

# 母子・寡婦福祉資金を

## お貸しします

入学、卒業のシーズンが近づいてきました。

母子家庭等の児童が進学される場合、次のような貸付制度があります。

貸付けを受けることができ

### 1、母子福祉資金

- (1) 20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子（死亡・離婚・行方不明・遺棄されている等）及び配偶者が精神又は、身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている女子
- (2) 20歳未満の父母のいない児童（修学・修業・就職支度及び就学支度資金）

### 2、寡婦福祉資金

- (1) 20歳以上の子を扶養する配偶者のない女子
  - (2) 40歳以上の配偶者のない女子（未婚は含まない）
- 所得額203万6,000円以下であること。

借受けを希望される人は、早急に手続きをしてください。手続きや詳しいことは、福祉事務所児童福祉係へ  
☎内線114

### 1、就学支度資金

学校種別	貸付限度額	備考
小中学校	33,900円 39,300円	所得税が課されていない人又は入学時における経済的状況が上記に掲げる人と同程度と認められる場合に限る。
高校公立 自宅から通学 自宅外から通学	60,000円 70,000円	私立の高等学校又は専修学校の高等課程へ入学する場合は左の限度額に130,000円を加算することができる。
大学 自宅から通学 自宅外から通学	70,000円 80,000円	短期大学及び専修学校の専門課程を含む。

### 2、修学資金

修学資金貸付限度額（月額）一覧表

学校種別	貸付限度額	学校種別	貸付限度額
専修学校 （専門課程）	公立29,000円 私立37,000円	高校公立	11,000円
大学公立	29,000円	高校私立	23,000円
大学私立	38,000円	専修学校 （高等課程）	
専修学校 （一般課程）	} 20,000円	高専公立	14,000円
公立		高専私立	25,000円
私立		短大公立	29,000円
		短大私立	37,000円

## ご存知ですか 児童扶養手当と 特別児童扶養手当を!!

### ●児童扶養手当を受けられる人

父と生計を同じくしていない児童を養育している人（母又は養育者）に支給されます。ただし、請求者が老齢福祉年金以外の公的年金を受給できるとき、請求者やその同居

### ●対象となる児童

18歳未満の又は20歳未満で政令で定める程度の障害のある人で、次のいずれかに該当する人。（公的年金等を受給できる人や父の公的年金の



加算対象になっている人を除く。

- ア、父母が離婚
- イ、父が死亡
- ウ、父が障害
- エ、父が生死不明
- オ、父が1年以上以上遺棄
- カ、父が1年以上以上拘禁
- キ、未婚の母の子
- ク、棄児等

### ●特別児童扶養手当を受けられる人

障害児を監護している父若しくは母又は父母にかわって、その児童を養育している人に支給されます。

ただし、請求者やその配偶者又は生計を同じくしている扶養義務者の収入が一定の額を超えるときは支給されません。

### ●対象となる児童

心身に障害のある20歳未満の児童で政令で定める程度の障害を有するもの。

ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合や児童福祉施設等に入所している場合は対象になりません。

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、請求手続きをしないと支給されません。該当者は早く手続きをしてください。詳しくは、福祉事務所児童福祉係へ  
☎内線114

## 長門都市計画道路の 変更計画(案)を お見せします

お見せします

都市計画道路の路線の一部  
変更案を次のとおり準備しています。

- 1、都市計画の種類及び名称
- 2 東海岸通り線
- 3、縦覧期間及び時間
- 4、縦覧場所

長門都市計画道路3・4

長門市仙崎字荒神から字吉ヶ浦

変更区間 660m

トンネル 263.5m

